

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【公表番号】特表2009-502327(P2009-502327A)

【公表日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-004

【出願番号】特願2008-523989(P2008-523989)

【国際特許分類】

A 6 1 L 27/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L	27/00	U
A 6 1 L	27/00	W
A 6 1 L	27/00	Y

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月16日(2009.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

実質的に長方形の移植可能な綿撤糸材料を含む医療器具であって、前記長方形の綿撤糸材料はその対辺に沿って気孔率(パーセント)が90より大きい多孔質の生体吸収性不織ウェブに解放可能に取り付けられており、前記多孔質ウェブは、混ざり合って多孔質ウェブを形成している溶融成形連続フィラメントを含み、前記フィラメントが複数の接触点で互いに自己凝集しており、前記フィラメントが、少なくとも1種の無定形ポリマー成分と共有結合した又はブレンドされた、少なくとも1種の半結晶ポリマー成分を含み、前記フィラメントが、結晶状態のときに部分的乃至完全なポリマー成分相不混和性を有し、前記多孔質ウェブが、外科用ステープル装置に前記綿撤糸材料を保持する大きさにされる、医療器具。

【請求項2】

前記ウェブの気孔率(パーセント)が91より大きい、請求項1に記載の医療器具。

【請求項3】

前記少なくとも1種の半結晶ポリマー成分が、少なくとも1種の無定形ポリマー成分と共有結合している、請求項1に記載の医療器具。

【請求項4】

前記成分がブロックコポリマーを含む、請求項3に記載の医療器具。

【請求項5】

前記少なくとも1種の半結晶ポリマー成分が、前記少なくとも1種の無定形ポリマー成分とブレンドされている、請求項1に記載の医療器具。

【請求項6】

前記成分の少なくとも1つがブロックコポリマーである、請求項5に記載の医療器具。

【請求項7】

少なくとも1種の半結晶ポリマー成分の融点が80より高い、請求項1に記載の医療器具。

【請求項8】

前記綿撤糸材料が生体吸収性材料である、請求項1に記載の医療器具。

【請求項 9】

前記生体吸収性材料が、混ざり合って多孔質ウェブを形成している溶融成形連続フィラメントの形状であって、前記フィラメントが複数の接触点で互いに自己凝集しており、前記フィラメントが、少なくとも1種の無定形ポリマー成分と共有結合した又はブレンドされた、少なくとも1種の半結晶ポリマー成分を含み、前記フィラメントが、結晶状態のときに部分的乃至完全なポリマー成分相不混和性を有する、請求項8に記載の医療器具。

【請求項 10】

前記綿撤糸材料に少なくとも1つの孔をさらに含む、請求項1に記載の医療器具。
